

平成15年9月13日
農林水産省

**亀井農林水産大臣とフランス・ゲイマール農業・食料・漁業・農村大臣
との会談の概要**

<問い合わせ先>

大臣官房国際部国際政策課長	平島
代表	03-3502-8111 (内線) 6610
直通	03-3502-8618
大臣官房国際部国際経済課	遠藤
代表	03-3502-8111 (内線) 6651
直通	03-3502-0897

**亀井農林水産大臣とフランス・ゲイマール農業・食料・漁業・農村大臣
との会談の概要**

平成15年9月13日
農林水産省

1. 日時等

平成15年9月12日(金) 17:00～17:30
場所：メキシコ・カンクン
先方：フランス・ゲイマール大臣ほか
当方：亀井善之農林水産大臣、木下農林水産審議官ほか

2. 会談の概要

(1) 亀井大臣から、WTO交渉に関して、以下のとおり発言した。

我が国は、スイス、ノルウェー等10カ国のグループで、関税の上限設定及び関税割当の拡大に問題があること、非貿易的関心事項への配慮が欠けていることを指摘した共同提案を提出した。我が国は世界一の純食料輸入国であり、当該提案は輸入国としての立場から提出した。

農業の問題については改革を進める必要があり、そのためにはWTOのシステムとして改革の継続性が担保される必要がある。我が国は国内支持について、UR合意後大幅な削減を達成したが、継続性のない更なる過剰な削減を強いられることには反対である。

我が国の自給率は約40%と低い水準にあり、輸出入国間のバランスが重要である。我が国の国内からは輸出補助金に対して強く主張すべきという声がある。

(2) ゲイマール大臣からは、以下のような発言があった。

交渉の結果はバランスのとれたものでなければならない。輸出国と輸入国、農業政策のある国とない国、途上国と先進国について、バランスをとることが必要である。

カンクンが成功するためには、途上国22カ国グループがイデオロギーだけでなく、現実的にならなければならない。

日本等１０カ国グループの共同提案に盛り込まれている多くの項目に同じ見解を抱いており、誠意を持って検討したい。各国にセンシティブ品目があり、各国の事情が反映されなければならない。